

10月定例記者会見会議録

平成28年10月4日（火）午後1時～
市役所2階 第3会議室

1. 市長からの発表

1つ目は、「台湾 高雄市教育旅行視察団の三重県・伊賀市来訪について」です。台湾高雄市の范巽縁（はんそんろく）教育局長を団長とする教育旅行視察団が、昨日10月3日から10月7日にかけて、教育旅行の目的地として三重県に視察に来られています。

台湾の教育旅行は日本の修学旅行に相当しますが、日本とは少し違い、訪問先の地域の学校と交流したり、民家に宿泊して地域の文化を学ぶことが主流となっています。現地の学校と交流することで、台湾教育部から飛行機代の一部に補助があるため、日本各地で台湾からの教育旅行の獲得競争が激しくなっています。

そのような中、台湾第2の都市であり、公立の小中・高等学校約350校を所管する高雄市教育局が三重県だけを視察するという事となっています。

今回の視察は、1月に三重県と高雄市が「交流連携に関する覚書」を締結したことがきっかけであります。数ある市町から志摩市と伊賀市を訪問いただけるのは、今回の団長である范巽縁（はんそんろく）教育局長に直接伊賀市の魅力を売り込んだ結果であると思います。

伊賀市へは7日金曜日に来られ、午前10時から「もくもくファーム」を見学し、午後1時に上野公園に到着する予定です。

私は上野公園で出迎え、施設の案内をする予定です。今回の視察を通じ視察団の皆さんに伊賀市が教育旅行に適した地であることを理解してもらい、是非、高雄市からの教育旅行の実現に結び付けたいと考えています。

2つ目は、「平成28年度（第70回）芭蕉祭について」です。

毎年開催しています芭蕉祭を、今年も10月12日に行います。

芭蕉祭の式典に先立ち、8時30分から愛染院故郷塚で墓前式典を行い、引き続き上野市駅前芭蕉翁銅像と市役所本庁舎前芭蕉翁文学碑「自然」前で、献花等を行います。

そのあと、9時25分から俳聖殿前で芭蕉祭式典を執り行います。式典では、今年度の文部科学大臣賞授賞者や献詠俳句特選授賞者への授与のほか、今年度は新たに2つのことを行います。

1つは、式の後半の「来賓挨拶」後に、私の方から「俳句」のユネスコ無形文化遺産登録に係るご報告をさせていただきます。本年7月22日に「俳句」のユネスコ無形文化遺産登録推進に向けた発起人会を開催し、以降今後設立される予定の協議会の設立に向け、関係する自治体や関係する団体等に出向き、賛同、加盟をいただくことをお願いさせていただいているところです。また、先日10月1日、2日に大垣市で行われました奥の細道サミットに於いて「俳句」のユネスコ無形文化遺産登録推進に向けた取り組みに対し賛同をいただくことを議題としていただき、奥の細道サミットとして賛同をすること

を議決いただきましたことを報告させていただきたいと思っています。今後は改めて、奥の細道サミットに加盟している自治体、関係団体に個別に賛同及び協議会に加盟いただくこと、また新たに関係する自治体、諸団体などに更に呼びかけを行ってまいりたいと思います。

芭蕉祭当日には今回奥の細道サミット開催市でありました大垣市長様にもお越しいただきお言葉を頂戴する予定です。

もう1つは、芭蕉祭第70回という節目にあたるため、式典最後に70回記念のバルーンリリースを行います。会場にお越し頂いた皆さんに今年度の献詠俳句児童生徒の部特入選句を書いた紙を付けた風船を空に飛ばして、70回の芭蕉祭をお祝いし、芭蕉さんを偲びたいと考えています。伊賀の人たちが世界に誇る芭蕉さんを伊賀市として今後も顕彰していく姿を広く発信したいと思っています。

3つ目は、「伊賀市新庁舎設計の完成について」です。

平成26年12月から進めてきた、伊賀市新庁舎の設計が完成しました。

設計の検討にあたっては、市民説明会をはじめ、市民ワークショップ、パブリックコメントなどを実施し、市民の皆さんに参加いただきながら進めてきました。

受託業者においても、厳しい予算制約の中で、防災拠点として庁舎機能をしっかり維持できる建物として、またユニバーサルデザインの視点で市民が利用しやすい庁舎となるよう設計をしてもらいました。

新庁舎建設の今後のスケジュールについては、今月中旬より敷地造成工事の開始、その後来年3月に本体工事を発注する予定です。新庁舎の開庁は、平成31年1月を予定しています。

市の財政状況や市民の将来負担を考慮し、平成31年度の合併特例債活用期限内で確実に整備できるよう、着実かつ迅速に整備を進めていきたいと考えています。

なお、イメージ模型並びにイメージパースについては、明日5日より、南庁舎正面玄関ロービーにて展示します。来庁される市民の皆さんに見ていただきたく、新庁舎がどのような建物になるかをイメージいただければと思っています。

4つ目は「伊賀市史 第2巻 通史編 近世の発刊について」です。

合併と同時に進めております伊賀市史編さん事業の第6回配本となる「伊賀市史 第2巻 通史編 近世」を発刊しました。この書籍は、藤堂高虎の伊賀入国から廃藩置県まで、江戸時代の伊賀市域の歴史をまとめたものです。

書籍の詳細な内容等については、10月13日（木）に編集委員の先生をお迎えして、改めてご披露させていただく予定です。

2. 10月の主な行事予定

(1) 2016年10月 寺田市民館「じんけんパネル展」の開催について (資料No.5)

日時：10月3日（月）～28日（金）午前8時30分から午後5時

※ 10月5日（水）・12日（水）・19日（水）は午後7時30分まで延長

場所：寺田教育集会所 第1学習室

内容：「知っていますか『部落地名総鑑事件』」

主催者：人権生活環境部 寺田市民館（電話：0595-23-8728）

(2) 2016年10月 いがまち人権センターパネル展の開催について（資料No.6）

日時：10月4日（火）～20日（木）午前9時から午後5時（平日のみ）

※10月7日（金）・14日（金）は午後7時30分まで延長

場所：いがまち人権センターホール

内容：『女性と子どもの貧困問題』について

主催者：人権生活環境部 いがまち人権センター（電話：0595-45-4482）

(3) 第12回伊賀市民美術展覧会『市展「いが」』の開催について（資料No.7）

日時：10月22日（土）～26日（水）午前10時～午後7時

※最終日は午後3時まで

場所：ハイトピア伊賀5階

内容：絵画・彫塑工芸・写真・書道の公募作品のうち、審査の結果入賞または
入選した作品及び無鑑査作品を展示

問合せ先：文化交流課（0595-22-9621）

(4) 2016伊賀市民文化祭について（資料No.8）

日時：展示部門

10月29日（土）～10月31日（月）

舞台部門

10月30日（日）、11月6日（日）・13日（日）・19日（土）・23日（水・祝）

場所：展示部門 ハイトピア伊賀5階

舞台部門 伊賀市文化会館 他（詳細は資料No.7）

内容：展示部門 美術作品展示

舞台部門 音楽祭 他（詳細は資料No.7）

問合せ先：文化交流課（0595-22-9621）

3. その他【主な質疑応答の概要】

【新庁舎について】

記者：新庁舎への移転に関して住民監査請求など提出されていますが、それには左右されずに事業を進めて行くということでしょうか。

市長：冒頭にご案内のように、ここに成果品も並んでおりますし、なんら関わりなく粛々と着々と進んでおり、私どもとしては、決着している問題であると理解をしておりますし、そのようにお取りいただいて結構かと思っております。議会で3分の2の議決をしていただいた、この間住民監査請求もそのようにご判断いただいているということでもありますのでなんら問題はないと、もう終わった問題であります。

記者：我々がお聞きしている基本設計段階、や実施設計の見通しは大きく変わっているところはないですか。

市長：エスカレーターも付いています。案内プレートに形や、細かなことも変更はありません。新庁舎関係は場所については3分の2で決着していますし、建設することも決まっていますし、何らもう問題は残っていません。

【ウィッツ青山学園高等学校について】

記者：(株)ウィッツの社長さんが交替するなどの話についてはどんなご感想ですか。

市長：いずれにせよこれから学校をどうしていくかという中でしっかりと協力をしていてもらいたいと思いますし、子どもたちの教育に対してご協力する努めがあるろうかと思います。

市長：これは残された子どもたちの教育というものを担保として、不安混乱を速やかになくし、そうした教育を続けられるようにするという中で自ずと責務、努めというものははっきりとしていくということです。運営主体がどのような形にしる、もはや(株)ウィッツはありえない。ということですから、交代の作業の中で協力してもらわなければならないということです。

市長：それで協力をされないというような状況になってくれば、必然的に閉鎖命令ということもその段階でまた新たに起こってこようかと思います。

記者：一方、ウィッツに退いてもらった後、次の運営主体はどうなりますか。

市長：これからの課題は、次に担保いただける運営主体を我々として国、県いろんなところを通じて主体を考えていく、見つけていくことをしなければいけないステージに入ってきています。いろいろな可能性を、可及的速やかに年内を目処にと、東京でも申し上げてきましたから、それまでにそうしたことをしっかりと行って、来年4月1日からは新しい主体で運営、経営をしていくことになるかと思います。

また、ウィッツ青山学園高校が始まったのは意育という自ら進路を見極め頑張るといふ、そういうことで特区ということになっているわけですからその意育というコンセプトをしっかりと体现していただける担保していただけるところが大事です。そういう意味ではどこでもいいわけではないと思います。特に在校生たちはそういうことで学校に入学をした。その中から世界に羽ばたいた、或いは進学もしたという子どもたちがいるわけですから、そのコンセプトをしっかりと伝えていかなければいけないと思います。

【医療について】

記者：救急医療の輪番制を維持するのですか。

市長：平日の診療後や休日には、今の協力体制を組まないといけないと思います。新病院に何百億もかけて作る必要はないし、そんなことに耐えられるような財政状況ではありません。救急医療は経費のかかることですので、輪番制は今の状態の中では名張市、岡波さんにとっても必要でしょうし、うちの病院にとっても必要でありますから、お互いに助け合うということが必要であると思います。その中で少なくとも伊賀市内の2病院がしっかりと連携してその中でその他に時間帯でも受け止められることができるようにして行きたいと思っています。これからの課題だと思います。

記者：小児科医療はどうですか。

市長：小児科は、名張は小児科24時間っていうことですがけれども、私はそれほどの

需要があると思っておりますし、名張市長さんの思いということでやられていると思いますが、わが市においてその必要はないと思っております。